

Title	戦後の経済的革新 (二)
Sub Title	
Author	阿部, 秀助
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1916
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.10, No.2 (1916. 2) ,p.176(62)- 200(86)
JaLC DOI	10.14991/001.19160201-0062
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19160201-0062

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

戰後の經濟的革新(二)

阿部 秀助

三

戰後の歐洲に於ける交戦列強の經濟生活を今日確實に論究することは、神ならぬ吾人にとりては元より不可能の事業たり、只だ吾人をして其間、想像を逞ふせしめんか、恐らく戰後に於ける之れが生活の主なる傾向は「ベルグソン」哲學の思想的構成を繰り返すものにあらざるなきか、彼れの哲學を解するものあり曰く、Die Philosophie von Henri Bergson vereinigt in sich uralte und ganz moderne Denkelemente. (註一) 即ち最古、最新の兩思想が「ベルグソン」哲學の核子たるが如く、戰後に於ける歐洲諸國の經濟生活なるものは、一面に於て最も新しき傾向を有すると共に、又、一面に於て

主として戰後に於ける歐洲諸國が何れも國家の變態的現象を重要視する點にあり、而して國家の變態現象を重要視することは一面に於て力ある軍備を要求することにして、然かも力ある軍備たるや、「モンテクロー」伯が一にも金二にも金三にも金と云へるが如く、常に巨額の資金を要す、而して國民をして之が要求に應せしむる爲めには出来る丈け彼等の所得額を増加せしめざる可からず、只だ此意義にもとづく所得額の増加は、單に國內に於ける消費者を満足せしむる範圍内の農商工業を以てしては、未だ充分なりと云ふを得ず、故に此點よりして列強の對外的政策は多々益々新たなる活動を呈するに至る可し、現に獨逸の如き戰後の經濟的競争に有利なる地位を占むる爲には出来る丈け生産費を低減するの必要を感じ、茲に電力國有の計畫を生ずるに至れり、(註二)斯くの如く戰後の歐洲に於て新たなる方面に對する活動の存すると共に、又、一面、有利なる戦争が單に力ある軍備其者のみによりて求められずして、同時に力ある戰時經濟組織を必要とする結果、國民經濟なるものが其永續的生存の根本的條件として食料と云はず、工業と云はず、一朝有事の際には自給自足の經濟組織に還元せしめ得る方法を講ずるに至る可し、現に獨

逸の如き過去に於て略ぼ國民の需用を満足せしむるに足る食料なからんか千の
 「ブルツ」工場ありと雖、到底一年有半の歲月を支ふること能はざりしなる可し、而
 して以上、余輩の論せし處に裏書するものは、最近「ヤフェー」が「國民經濟と戰爭中」に述
 べたる點なりとす、即ち彼れの論せし處によれば、恐らく將來に於ける吾人の經濟
 的民族的膨脹なるものは、一朝有事の場合に於て、自國の武力により直接間接保護
 せられ得る地方に止まらざるを得ざるに至る可し、其結果、吾人は是等の地方に於
 ける平和的侵略を出来る丈け多く集約的たらしめざる可からず、又、吾人は是等の
 諸國と連合して一種の封鎖的通商區域の組織、換言すれば一個の大なる統一的内
 地市場の出現を圖らざる可からず、而して此通商區域なるものは出来る丈け大なる
 範圍に於て自己の需用を満足せしむるものなりとす、遮莫、吾人は以上の如き努
 力と共に、戦後爾餘の世界經濟的活動より遠ざかり、單に以上の諸地方のみに局促
 せんとするものには決してあらざるなり、註三)と而して吾人が獨逸の對外的經濟
 政策に數多變化の生ず可しとなす豫想は、實に以上述べたる如き經濟生活を表現
 せんとする歐洲諸國が此國の對外的取引に於ける中心たるの現れを以てなり、

註一 R. Kroner, Henri Bergson (Logos B. I. s. 125)

註二 G. Siegel, Der Staat und die Elektrizitätsversorgung. (Preussische Jahrbücher, B. 160. s. 423-430)

註三 E. Jaffe, Volkswirtschaft und Krieg. s. 14

試みに千九百十三年末に於ける獨逸對五大大陸の輸出入關係を見るに左の如し。

	輸 出		輸 入	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
歐 洲	五八八九、三	五五・二	七六七七、二	七六・二
亞細亞	一〇四八、四	九・三	五四七、九	五・六
亞弗利加	四九六、八	四・七	二一〇、七	二・〇
亞米利加	二九九四、四	二八・〇	一五四六、五	一四・九
澳 洲	三二七、七	二・八	一〇三、六	一・〇
合 計	一〇七五七、六	一〇〇・〇	一〇〇八五、九	一〇〇・〇

(表二)

即ち以上の表は、明かに歐洲其者が獨逸の對外的取引にとりて極めて重要な
 地位を有せしことを示すものにして、現に同年に於て同國の貨物にして佛國の市
 場に輸出せられし額は亞細亞方面に輸出せられし額より約三千七百萬麻多く、又
 獨逸が今回占領せし白耳義に對する輸出額の如きも、亞弗利加方面に對するもの

より多きこと、約一億三千四百萬麻にして、更に濠洲方面に於ける輸出額を以てする時は、僅かに白耳義方面の二十四「パーセント」に過ぎざるの觀を呈せり、今、獨逸の對外的經濟關係が戰後如何なる方面に於て主として變化す可きやを論ずるに先ちて、比較的變化少き部分を歐洲の内外に分ちて觀察するに、先づ歐洲以外の諸國に於て比較的其變化少かる可しと豫想せらるゝ諸國は左の如し。

(以下の表は同じく千九百十三年末の狀態なり)

	輸出	輸入
	百萬麻	
北米合衆國及殖民地	一七二二、二	七一三、三
メキシコ	二五、〇	四八、〇
中央亞米利加	七五、六	五六、七
アルヂエンチン	四九四、六	二六五、六
ブラジル	二四七、九	一九九、八
智利	一九九、八	九七、八
爾余南米諸國	一五八、九	一〇〇、二
支那	一三〇、〇	一二二、八
波斯	七、七	四、六
合計	三〇七五、八	一六一七、五

(表二) 一六一七、五 (表二)

以上の表中、殊に獨逸の輸出業にとりて重要な地位を有せしものは米大陸にして、現に以上の表に現はれたる如く千九百十三年に於て獨逸が此大陸に與えたるものは總計十六億麻にして、實に獨逸全輸出額の十四「パーセント」九に相當せり(其内、北米合衆國に七億千三百二十萬麻、加奈太に六千五十萬麻、中部亞米利加に五千六百七十萬麻、爾餘は拉丁亞米利加に向けられしものなりとす)而して今回の戰役が是等輸出額の大部分を杜絶せしむるに至りしことは事實なり、只だ此杜絶が一時的なるや、或は永久的なるやの點に就きて、余輩の信ずる處は、是等の諸國の獨逸に對する關係が單に諸種の貨物を與えらるゝ地位にあるのみならずして、寧ろ多く與える地位に存すること、換言すれば經濟上の受動的地位よりも多く能動的地位に存すること、獨逸方面より齎らさるゝ貨物が染料の如き、或は加里鹽の如き寧ろ獨逸の特有産物に近きものたることは、戰後に於ける同國の海運業の活動と、對米貿易に對する之れが金融機關の運用とにして其宜しきを得るに於ては將來兩者の經濟的關係に非常なる變化を來たすことなかる可しと信ず、勿論今回

ント「後者に於ては約三十パーセント」となる、然かも、以上諸國と獨逸との取引關係が戦後、絶對的に杜絶せらる可しとは吾人の信すること能はざる處なり、殊に對英對露の關係に於て然りとなす、勿論、現時の獨逸に於て Los von London 或は Los von englischen Weltloch の叫ばれつゝあることは事實なり、然れども是等の叫聲たるや、單に從屬的地位を脱せんとするに過ぎずして、必ずしも英國其者より遠ざからんとする運動にあらず、又英國方面より之れを見るも、從來獨逸が英國にとりて最も重要なる顧客たりしことは同國より海外に輸出せられし羊毛に就きて知るを得可し、例者、千九百十年に同國方面よりの羊毛輸出額は四千三百萬磅にして、其内、獨逸にて消費せられしものは千萬磅即ち全輸出額の約四分ノ一に相當せり、彼の「ブラツツドフォート」の勞働者に支拂はるゝ勞銀の過半が獨逸方面の消費者によりて支辨せられつゝありとは英人の常に口にせし處なりとす(註)想ふに利害の打算に明るき英人が其敵國たりし之の故を以て、戦後之れと取引關係を斷つが如き愚を學ぶは、吾人の信すること能はざる處なり、況んや戦後の英國と雖、其財政上に於ける創規を醫する爲めには、出来るだけ海外より富を吸收する手段を講ずるの必要あるに於てをや。

註 E. Sieper, Deutschland und England in ihren wirtschaftlichen, politischen und kulturellen Beziehungen. S. 31.

更に轉んじて露國の狀態を見るに、戦役前、同國に對する獨逸方面よりの輸入額が著しく増加せしことは、衣類及寶石類に於て全輸入額の七十三「パーセント」金物にて六十三「パーセント」七、陶器類にて六十三「パーセント」七、化學工業品にて六十「パーセント」六、木製器具類四十「パーセント」アスファルト等にて三十五「パーセント」七、毛糸及織物類にて三十二「パーセント」、紙類及書籍等にて三十「パーセント」六に達せしを以て知るを得可し、而して戦後、露國商業政策の新傾向として、最近、同國大藏省の機關紙「ウエストニクフ」ナンソルの論ずる處によれば、同國の關稅政策に一大變更を加へて、從來、國內に輸入せられし原料品及半製品に重稅を課せし點を改めんとするにあり、(從來、生鐵の輸入關稅は從價格の百「パーセント」以上、鋼鐵條は九十「パーセント」以上なるに對して、鐵製品は只だ僅かに平均三十「パーセント」に過ぎず)註)然かも斯くの如き方法によりて、露國の商工業が解放せらる可きかは、吾人の疑とする處なり、何んとなれば、露國其者に工業の發達せざる理由は、尙ほ他に幾多の *Means*

Schaden の存するによる、即ち其第一は殆んど二百年を通じて存在せし農奴の弊は同國労働者の労働能率をして西歐諸國の労働者に比して遙かに劣等の状態に陥らしむるに至れり、第二に一般社會が工業其者を卑下する情あることなりとす、即ち自己の子弟が如何なる職業に従事するかは彼等の自由意志に依らしむるとす、即ちも、只だ工業ばかりとは、實際、同國人の屢々口にする處なりとす、殊に同國工業の最大弱點とする處は其仕拂組織の極めて不完全なる點にあり、即ち彼等の間に現金取引をなすものは極めて少数にして、其多くは六ヶ月拂、九ヶ月拂、十二ヶ月拂甚しきは四十ヶ月拂にして、之れが爲め企業界の活動を遲滞ならしめ、點甚だ多し、要するに同國社會に存する因習の勢力は近き將來に於て同國の工業的獨立を見ること困難なりとす、既に困難なりとせば、必ずや國民の需用額は其幾部分を國外に俟たざる可からず、此場合に於て之れが供給者の地位に立つものとして、北米、合衆國は地理上、經濟上、政治上、果して從來の取引以上に非常なる發達をなす可きや、は余輩の疑問たると共に、英國の工業上に於ける保守的傾向が果して此方面に於ける獨逸の輸入を全く杜絶せしめ得可きかは、之れ亦た余輩の疑問とする處なりとす、

れを要するに、余輩は戦後に於ける獨逸が現時の敵國側に對する取引は、よし多少の低減を見るも、未だ全く其跡を斷つものにあらざること信するものなり、否、な、それと反對に戦争は新なる貨物の生産に其機會を與え、而して新たなる貨物の生産は更に新販路の開拓となること尙ほ往年普佛戦役後の場合に於て獨逸製手袋の佛國方面に於ける輸出増加に見るが如き奇現象を呈するやも知れず。

註 Die zukünftige russische Handelspolitik (Das Echo, Nr. 1700)

更に經濟上に於ける相互的關係の變化が獨逸の將來にとりて樂觀的要素を齎らすものと豫想せらるゝは、左の如し、但、獨逸に對する輸出入關係は以上の表と同じく千九百十三末の状態を示せるものなりとす。

	輸出	輸入	輸出	輸入
匈太	百萬麻		百萬麻	
牙利	八二七、三	一一〇四、八	八、八	三〇、三
土耳其	七三、九	九八、四	九一〇、〇	一一三三、五
合計				(表五)

而して獨逸が將來の經濟的活動範圍として専ら力を注ぐ可き方面は、以上の諸國にして、殊に獨逸の經濟的同盟と土耳其領内殊に、メソポタミア方面に於ける獨

逸其者の企業的活動とは彼れの對外的政策上に新たなる色彩を以て出現するものなりと信ず。

註 以上列舉せし表一、二、三、四、五は共に伯林の「ドクトル、ハンセン」が上海の德文新報 (Der Ostasiatische Lloyd) 第二十九卷第二十五號に掲載せしものを多少訂正せしものなりとす。

四

「戦争は人類史上に於ける動力なり」とは、曾て「カール・マルクス」が吾人に教へし處なり、然り、戦争は時として、國家其者の改革運動に於ける一大動力たることあり、見よ、「エーナ」の大敗は齎らずに普魯西をして「スタイン・ハルデンベルヒ」の理想的大改革を以てせしにわらずや、其他、普埃戦争の埃太利に於ける、或は普佛戦役の佛國教育制度の改造に與へたる影響の如き、何れも之れを證明するものにわらざるなきか、想ふに過去に於ける長き平和は歐洲に向て二種の病的現象を發生せり、即ち其一は彼等をして餘りに物的たらしめしこと、他は彼等をして神經過敏性に陥らしめしことなりとす、前者に就きては自然科学を中心とせる過去の思潮史明かに

歐洲に於ける識者の既に論せる處なり(註)而して今回の戦役は此社會的化膿状態を決潰せしめたる點に於て必ずしも無意義の者にわらずと信ず、更に此荒療治に

註 K. Lamprecht, Krieg und Kultur. s. 61-62

註 O. Binzinger. Die seelischen Wirkungen des Krieges. S. 8.

次ぐ世界的戯曲の第二幕は實に歐洲の諸國民が精神的に、物質的に改革其者を體驗する時代なりと信ず、勿論、此改革たるや吾人が既に前に述べたる如く精神的に物質的に或は守舊的傾向を有する點もある可し、然かも他の一面に於て新生活の出現を否むこと能はず、暫らく獨逸に就きて見るに之れが精神的生活の改造問題即ち教育制度の改革問題の如き、或は戦後に於ける財政的改革の如き、殊に今日獨逸兩國の人士にとりて研究的興味の中心となれる觀あるものは、今回戦役の記念として以上兩國の軍事的政治同盟に加ふるに更に經濟的接近を以てせんとするにあり、即ち余輩の一讀せし材料のみを以てするも、獨逸側には「フランツ・フォン・リット」あり、「ヘルマン・ロシ」あり、「シュモラー」教授の如きも曾て埃の「ノイエン・フライブルグ」の記者に語れる中に Ich möchte sagen, Deutschland muss in der Handelspolitik mit festen Pläne zunächst Ungarn und Oesterreich unter sich einigen と云へり、其他同國方

面に於て發表せられし論議にして余輩の未だ見るを得ざるものには「ブレンタノ」教授が「商業政策に關する一般的觀察」と題して「ベルリナーターゲブラット」(昨年四月二十二日及二十三日兩日)に寄せしもの、又「フランクフルテルツァイツング」に昨年四月三十日より五月十六日に亘りて掲載されし中歐經濟同盟に關する五個の論文、及獨逸社會政策學會が「ヘルクナー」教授指導の下に發表せる研究報告等なりとす、更に埃國方面に於て余輩の見るを得たるものには「フイリッポヴィッチ」あり、「ゲルロン」あり、匈牙利方面にては「エツアルト・バルイ」あり、殊に「フ」氏の著は最近に於ける獨逸の經濟的關係を知る爲めには最も有力なる材料なりとす。(註)

註一 F. v. Liszt, Ein Mitteleuropäischer Staatenverband.

二 H. J. Lisch, Der Mitteleuropäische Wirtschaftsblock und das Schicksal Belgiens.

三 「メンモラー」の言は、余直接「ノイエムフライエムブレムセー」を読むの便を有せず、之れを德文新報第二十九卷第三十五號に得たり、同誌が G. Schmoller, Die Volkswirtschaft der Zentralmächte nach dem Friedensschluss (Ostasiatische Lloyd, XXIX Jahrgang S 264-266) と題するもの之れなり

四 獨逸方面に於て發表せられし論文の以上の外に存するを知るを得たるは、伯林の「ヤムトロー」教授の著は Die mitteleuropäische Zollvereinbarung und die Marktwirtschaft

と題せるものにして、主として其研究は史的方面に關せり、但、氏の獨逸關稅同盟に對する意見は反對にして、其理由は關稅同盟なるものは保護關稅が僅少なる意義を有する時代にありては容易に成立し得るも、然かも現代の如き殆んど總ての國家が商業政策上の重要な點として高率なる保護關稅を課する時代に於ては適せずと云ふにあり(同書頁一二—一三)尙ほ余は同書によりて「フライブルグ」の經濟學者「ヤール」の關稅同盟に對して反對せるを見たり、同氏の著は Zar Frage eines Zollbündnisses Zwischen Deutschland und Oesterreich = Ungarn と題するものなりとす、但、余は「フ」氏の著を讀むに及んで其第二版の序言に於て同氏が Wenn Prof. Diehl in einer Schrift über dieser Frage die Vereinigung wegen unseren Steuerverhältnissen und industrieller Schwäche für unmöglichkeit erklärt, so möge der Leser meine Besprechung derselben in "Weltwirtschaftlichen Archiv" 1915. 2Bd. lesen. Diehl arbeitet mit Daten, die der Gegenwart nicht entsprechen. Die Verwaltungsfragen lassen sich viel leichter gestalten, als er sich denkt. と反駁せられたるを見たり。

五 E. v. Philippovich, Ein Wirtschafts- und Zollverband zwischen Deutschland und Oesterreich = Ungarn.

六 W. Gerloff, Der wirtschaftliche Imperialismus und die Frage der Zollvereinigung Zwischen Deutschland und Oesterreich = Ungarn.

七 E. Palyi, Deutschland und Ungarn.

而して兩國の經濟的接近に就きては單に以上學者の論議に止まらずして、營業者間にありても熱心に此舉に賛するもの少からず、例者、獨逸方面にありては「ハンザ」

ブント」の如き曩きに「エンゲルハルト」「マンハイム」司會の下に大多數を以て兩國の経済的接近運動に賛意を表し、又、奥國側にありては從來兩國の経済的接近を悦ばざりし工業家の組合が進んで此運動の中心たるの觀を呈するに至れり、例者、同國に於ける最も有力なる經濟上の組合たる「ニーデル・エステルライヒシエ・グヴェル・ベ・フェライン」の如き其著しきものなりとす。

遡て獨奥兩國の経済的關係を見るに、兩國の間に所謂一種の経済的攻守同盟を組織せんとする聲は既に、今を去る約百年前即ち維也納會議の當時に於て吾人の聞きし處にして、彼の「メッテルニヒ」の如き就職の當時(一八二二)より辭職の際(一八四八)に至る迄、彼れが最も力を盡せし點は實に奥國をして一方には禁止的制度を全廢せしむると共に他方獨逸關稅同盟に加入せしめんとせしにありしことなりとす(彼れの努力には一面當時商務大臣たりし「クベック」の助力を忘る可からず)。然かも「フォン・スタール」一派の頑迷的思想と「ベーメン」「メーレン」「シュレジエン」「ガリチエン」上部及下部奥太利等に於ける官權が各自其所轄地方に於ける工業家が關稅同盟に對する加入を悦ばざると併せて彼等が擧げて禁止的制度の維持を欲せ

りとの上申は、同國宰相の努力をして水泡に歸せしむるに至り、但「テロル」のみは然らざりき)斯くて當時に於ける奥國行政機關の不備と同國商工業者の無氣力とは獨逸國稅同盟をして奥國の力を借らずして圓滿なる發達をなさしむるに至れり(註)

註 當時「メッテルニヒ」の努力に對して、一方の旗頭たる普魯西の態度を見るに、柏林駐在の奥國公使「トラットマン」が千八百二十九年四月附を以て「メッテルニヒ」に報告せし處によれば當時の普魯西は禁止制度の緩和を以て兩國にとり利益ありとの意見を有せしものなりとす、尙ほ普魯西王「フリードリッヒ・ヴィルヘルム三世」の如きは殊に奥國との商業政策的提攜を悦びしものなりとす、(E. v. Philippovich, Ein Vierteljahrhundert Zollverband zwischen Deutschland und Oesterreich = Ungarn, S. 9. u. S. 11.)

只だ「メッテルニヒ」をして少しく其意を安んせしめしものは、實に千八百四十七年十一月に於ける普奥の協定條約にして、此協約は、(一)「ベーメン」「メーレン」「シュレジエン」の地方と普魯西との國境に於ける麻糸、麻織物の課税は之れを輕減すること、(二)邊境に於ける小範圍の取引殊に農産物に對するものは之れを改善すること、(三)其他邊境取引に對する規定の範圍を擴張する等の諸項を確保するに過ぎざりしも、然かも「メッテルニヒ」は之れによりて兩國の政治的反感を緩和せしめ得るを悦

びたりき、次ぎに兩國の経済的關係に向て特に記憶する必要あるは、實に「フライヘル、フォン、ブルック」が千八百四十八年十一月二十一日に奥國商務大臣に任命せられしことなりとす、彼れは「トリュエスト」にあること三十年、當時にありては最も豊富なる経済的智識を有せし人にして、彼れは其任命の翌年春を以て關稅改訂委員會を組織して此方面の有識者を全國より召集し、彼等の意のある處は充分に陳述せしめたり、而して是等の陳述は「フライヘル、フォン、ブルック」の手によりて編纂せられたり、「ブルック」は「ブルック」の弟子にして、其師と同じく「トリュエスト」にありしことあり、又、關稅行政に精通し、尙奥國對外貿易に關する最も有力なる「オーソリチー」なりとす、今當時の建議を綜合する時は最高關稅制度の確保、輸入禁止の全廢、國內の企業家及勞働者の保護を完全ならしむる爲、個別的に保護關稅を制定するにあり、而して獨逸其者に接近す可き問題に就きては同會は之れに對し最も利益ある助言をなせり、更に奥國政府は其翌年より翌々年の正月によりて關稅の制定をなす爲め、實業界及學界の有力者を召集せり、但、當時の地方長官にして禁止制度の賛成者は此會に列するの資格を有せざることを以てし、其會期は同年二月二十日を以て終

了し、斯くて制定せられたる關稅率は千八百五十二年二月一日より實施效力を有するものとして、千八百五十一年十一月六日を以て普ねく公表せらるゝに至れり、之れ實に奥國に於ける初度の統一的關稅率にして、普魯西に後るゝこと三十二年、更に獨逸關稅同盟に後るゝこと十六年なりとす、但、此際制定せられし稅率は二年後即ち千八百五十三年十二月八日を以て改訂せられたり、今、改訂せられし率を以て前者に比較するに全體を通じて種別の簡略を來たせしこと、且つ舊時の制度に於ける最高關稅率は「ツェントネル」に就き六百「グレン」なりしものが二百五十「グレン」となり、又通過稅の一部は廢せられ、一部は「ツェントネル」に就き六乃至十五「クロイツェル」に輕減せられ、尙ほ輸入禁止は僅かに公衆衛生事項に關するものゝみに保留せらるゝに至れり、更に「ブルック」は進んで大獨逸關稅同盟の組織を成立せしめんとせしものにして、此點は彼れの千八百四十九年十二月三十日及千八百五十年五月三十日に於ける建議の明かに吾人に示す處なり、而して、當時の獨逸が今日の狀態と異なりて海外に於て何等顯著なる経済的活動の見る可きものなき際、以上の舉によりて其販路を相互に擴張することは、極めて時世に適合せし

策なりしも、然かも此同盟が單に經濟上に止まらずして政治的に普塊の兩國が覇權を握る可しとなす説は、實に當時に於ける獨逸一局部の霸王たる普魯西をして此舉に賛同せしめざるに至りしと、共に塊國も亦た普魯西をして強迫的に自己の計畫を實行せしむるに足る充分なる力を有せざりしものなりとす、加ふるに當時獨逸の聯邦中には塊國よりも、寧ろ普魯西に味方せしものありしと共に英國の如き露國の如き中歐經濟同盟が、他日、政治的軍事的同盟たることを悦ばざりしこと、も、此舉の成立を見ざりし理由なりとす、然かも初志を貫かんとする塊國當局者は千八百五十二年一月を以て維也納に催さるゝ關稅及通商條約協議會に各自の代表者を派遣せんことを千八百五十一年十一月附を以て獨逸の各聯邦政府に通達し、尙ほ同年十二月を以て塊國政府は更に同國と獨逸關稅同盟加入國との間に締結せらる可き通商條約に關する意見書を發表せり、而して其期日に於て此議に參加せしものは「バイエルン」「ウエルテンベルヒ」「バーデン」「兩「ヘッセン」「ザクセン」「プロシヤ」「プラインシュワイヒ」「ナッサウ」「オルデンブルグ」及四個の自由市にして、普魯西は千八百五十一年十二月五日附を以て之れが參加を拒絶せり、斯くて此會

合の論議に上りしものは主として二問題よりなり、其第一は關稅同盟と塊國との間に締結せらる可き通商條約如何第二は將來出現する可き關稅同盟に適合せらる可き條約如何の問題なりとす、而して後者に就きては當時維也納に於て密かに塊國政府と「バイエルン」「ザクセン」「ウエルテンベルヒ」「兩「ヘッセン」「バーデン」「ナッサウ」等の代表者との間に普魯西を除外せる新關稅同盟を組織せんとする議ありしに關連せるものなりとす、蓋「ブルック」の考へし處によれば關稅同盟と塊國とが全く自由交通の時代に入る爲めには其間少くとも四期の變遷を経過せざる可からざることを以てせり、即ち第一の時期は千八百五十年及五十一年に見しが如く輸入禁止、匈牙利に對する通過稅及原料品に課せらるゝ關稅等の全廢時代にして、第二の時期は同盟諸國に對する關稅を舊時の四分ノ三に輕減する時期、第三の時期は更に之れを二分ノ一に減すること、最後に第四の時期は僅かに之れが率を舊時の四分ノ一となし、且つ外國駐在の領事及商務官等をも出來る丈け統一的に任命せんとするにありしものなりとす、尙ほ「ブルック」は以上、中歐に於ける經濟統一體に向て更に以太利と「バルカン」方面とを加入せしめんとの意志を有せしものなりと

す、何んとなれば當時「バルカン」と「埃國」との間に既に一種の關係の生せしことは千八百三十八年以來「トリエスト」と「バルカン」方面との間に「ロイド」の定期航海の存せしによりて知るを得可く、加ふるに此關係は維也納「トリエスト」間に於ける鐵道開通によりて更に重きを加ふるに至れり、實に今日獨埃兩國の人士が唱ふる如き經濟同盟の萌芽は既に「ブルック」の胸中に存せし點に於て誰人も其炯眼に服せざるを得ず、只だ「トライチッケ」及「ジーベル」の如き獨逸の歴史家は彼れの舉を悦ばざりしものにして、斯くの如きは彼等が單に埃國の一舉手一投足を以て政治的權力擴張より來りしものと見しによりしものなりとす、其後普魯西の態度は依然として舊時と異ならざるを以て「ブルック」自から千八百五十二年十二月伯林に赴き直接談判の衝に當りしも、普魯西政府は依然として埃國の關稅同盟に参加するを欲せず、幾多の交渉を重ねし後、他日之れが加入の當非を議する會合を催す可き一項を通商條約中に加ふ可きことを以てせり、之れ實に後ちに有名なる二月條約なり、其後幾度か此問題に關し埃國より普魯西に督促し、其間「バイエルン」「ザクセン」の諸國又之れが媒介の勞を取りしも、遷延決せず、漸く千八百六十三年三月關稅同盟の總會を見るに至り、同年六月五日を以て對埃國の問題同會の議に上るに至りしも、普魯西は關稅同盟繼續問題と埃國加入問題とを連結して解決するを欲せず、斯くて總會終了後、更に新たなる會合を催し、其席上「バイエルン」の代表者の折衷説出で斯くて埃國との談判後に解決することゝなれり、其後同年十月「フランクフルト」の會合に於ても此點問題となりしが、當時埃國は獨逸側の要求を充たす爲め其關稅率に改正を加へしも、其所志を實現すること能はず、斯くの如きは「ビスマルク」の下にある普魯西が經濟上よりも寧ろ政治的に之れが加入を悦ばざりしものにて、現に「ビスマルク」は埃國の外相となりし「レヒベルグ」伯に向て埃國の加入は之れ獨逸に向て二元的基礎を與ふるものなりと諷せしを以て知るを得可し、加ふるに其後千八百七十三年に於ける經濟的大恐慌は獨埃の諸國に内國工業保護の傾向を生じ、現に千八百七十五年四月に催されし埃國經濟學者の會合に於て條約的關稅 (Vertragstarif) か自立的關稅 (Autonomer Tarif) かの問題發生せし際、多數の意見は後者に傾きしものなりとす、又、獨逸帝國にありても同國の農産物が米國方面の競争激烈なる爲めに英の市場を失ふに至りてより、自立的經濟政策の弊到る處に

第十卷 (一九九) 論 說 戰後の經濟的革新

